

IV 調査票

野田市人権に関する市民意識調査

調査へのご協力をお願い

野田市では、平成21年度に、「市民一人一人が尊重され安心して暮らせる地域社会」を基本理念とした「人権教育・啓発に関する野田市行動計画（改訂版）」を策定しました。

この基本理念の実現のため、（1）様々な場における人権教育・啓発の施策の推進（2）各人権課題に対する施策の推進（3）人権擁護の充実（4）計画の推進の4つの目標を掲げ取り組んでいます。

一方、社会情勢の変化により、人権をめぐる状況は複雑化しております。

こうした中、市民の皆様の人権に対する意識を把握し、今後の人権教育・啓発事業を効果的に推進するための基礎資料とすることを目的として「人権に関する市民意識調査」を行うこととしました。

この調査にご回答いただきました結果をもとに、市民のニーズに対応した、より効果的な人権啓発などの人権施策を推進し、市民の皆様とともに、お互いの人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現をめざしていきたいと考えております。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、この調査は、住民基本台帳（住民票）から無作為に抽出して、市内にお住まいの20歳以上の2,200人の方にお送りさせていただきました。

平成25年9月

野田市長 根本 崇

回答にあたっては、無記名で同封の封筒にて返送くださいますようお願いいたします。

集計した結果については、統計数値と意見記述のみを公表し、行政資料コーナー及び野田市のホームページに掲載し皆様にご覧いただけるようにいたします。

また、個々の回答内容を調査の目的以外に使用することはありません。

回答前に必ずお読みください。

ご記入にあたってのお願い

- 1 あて名のご本人がお答えください。
- 2 記入は、鉛筆またはボールペン（黒、青）でお願いいたします。
- 3 あなた自身のお気持ちについてありのままをお答えください。
- 4 お答えは、あてはまる回答欄に○をつけてください。
- 5 お答えの中で「その他」を選んだ場合、その内容を（ ）の中に記入してください。

ご記入いただいた調査票は、そのまま同封の返信用封筒に入れ

9月30日（月）までに投函してください。

ご協力をよろしくお願いいたします。

この調査についてのお問い合わせは、下記へお願いいたします。

〔問い合わせ先〕

野田市役所 児童家庭部人権施策推進課 人権啓発係

電話 04-7125-1111（内線）2131

問1 あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。

次の中から、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 知っている
2. 知らない

問2 新聞やテレビなどで「人権問題」とか「人権が侵害された」というニュースが報道されることがありますが、あなたは、この5～6年の間に、人権が侵害されるようなことは、少なくなってきたと思いますか、あまり変わらないと思いますか、それとも多くなってきたと思いますか。

次の中から、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 少なくなってきた
2. あまり変わらない
3. 多くなってきた
4. わからない

問3 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか、それともそういうことはありませんか。

1. あります → (問4へ)
2. ありません → (問5へ)

問4 それは、どのような場合ですか。差し支えなければお聞かせください。

次の中から、あてはまる番号に○をつけてください。

1. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口
2. 名誉・信用のき損、侮辱（ぶじょく）
3. 警察官等の公務員からの不当な取扱い
4. 暴力、強迫、強要（社会的地位、慣習、脅迫などにより、本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された）
5. 悪臭・騒音等の公害
6. 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分等により、就職や結婚等の社会生活の上で不平等又は不利益な取扱をされた）
7. 地域社会での嫌がらせ
8. 使用者による時間外労働の強制等の不当な待遇
9. 社会福祉施設等での施設職員からの不当な取扱い
10. プライバシーの侵害
11. セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）
12. パワー・ハラスメント（職場でのいじめ、嫌がらせ）
13. ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）
14. その他（ ）
15. なんとなく
16. 答えたくない

問5 「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について、あなたはどのように思いますか。

次の中から、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. 非常にそう思う
2. かなりそう思う
3. あまりそうは思わない
4. 全くそうは思わない
5. わからない

問6 差別について、あなたのお考えに近いものを(1)、(2)それぞれあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

(1) 差別は

1. あってはならない
2. あるのは仕方がない
3. される側に原因がある
4. わからない

(2) あなたは差別を

1. しない
2. してしまうこともある
3. 気づかずにしているかもしれない
4. わからない

問7 あなたは、どのような事柄で差別をされたと思ったことがありますか。

次の中から、あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. 年齢 | 9. 独身 |
| 2. 性別 | 10. 宗教 |
| 3. 職業 | 11. 容姿 |
| 4. 収入・財産 | 12. 部落差別 |
| 5. 家柄 | 13. 思想・信条 |
| 6. 学歴・出身校 | 14. 障がい・病気 |
| 7. 母子・父子家庭など | 15. 差別をされたことはない |
| 8. 人種・民族・国籍 | 16. その他 () |

問8 もし、あなたが、差別されたり、人権を侵害された場合、まずどのような対応をしますか。

次の中から、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. 黙って我慢する
2. 相手に抗議する
3. 身近な人に相談する
4. 弁護士に相談する
5. 法務局又は人権擁護委員等に相談する
6. 市役所に相談する
7. 警察に相談する
8. 職場の上司に相談する
9. その他 ()
10. わからない

問12 あなたは、子どもの人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。
次の中から、あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

1. 子どものための相談・支援体制を充実する
2. 子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する
3. 教師の資質や能力を高める
4. 親などへの教育、相談・支援体制を充実する
5. 子どもに自分も人も大切であることを教える
6. 子どもの人格を尊重する
7. 児童買春や児童ポルノなどの取締りを強化する
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

問13 あなたは、女性に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

次の中から、あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

1. 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識。
2. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い
3. セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）
4. 夫や恋人など親しい関係にある男性から女性に対する暴力（なぐる、暴言、行動を監視するなど）
5. 売春・買春（「援助交際」を含む）
6. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫
7. 「令夫人」、「婦人」、「未亡人」、「家内」のように女性に用いられる言葉が使われること
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

問14 あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。

次の中から、あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

1. 女性のための相談・支援体制を充実する
2. 女性に対する犯罪の取締りを強化する
3. 男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する
4. さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
5. 女性の人権を守るための啓発広報活動等を進める
6. 男女平等に関する教育を充実する
7. マスコミなどが紙面、番組、広告などの内容に配慮する
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

- 1 1. その他 ()
- 1 2. 特にない
- 1 3. わからない

問18 あなたは、障がいのある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。

次の中から、あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

- 1. 障がいのある人のための相談・支援体制を充実する
- 2. 障がいのある人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
- 3. 在宅サービスや福祉施設・病院を充実する
- 4. 障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする
- 5. 障がいに応じた教育を行う
- 6. 障がいのある人の雇用を確保する
- 7. 障がいのある人とない人の交流を促進する
- 8. 障がいのある人が審議会等へ参加し意見を反映させる機会を増やす
- 9. 人権侵害があった場合に救済するための法整備を行う
- 1 0. その他 ()
- 1 1. 特にない
- 1 2. わからない

問19 あなたは、「同和地区（被差別部落）」と言われるところがあることを知っていますか。

次の中から、あてはまる番号に○をつけてください。

- 1. 知っている → (問20へ)
- 2. 知らない → (問25へ)

問20 問19で知っていると回答した方は、それを主に誰から（何によって）知りましたか。

次の中から、あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 家族（祖父母・父母・兄弟など）
- 2 親戚の人
- 3 近所の人
- 4 友人
- 5 学校の授業
- 6 職場の研修や仕事関係によって
- 7 行政の広報誌や冊子、講演会等
- 8 新聞・雑誌・テレビなど
- 9 その他 ()

問21 あなたは、親しく付き合っている隣り近所の人や友人が「同和地区」出身であるとわかった時、どうすると思いますか。

次の中から、あてはまる番号に○をつけてください。

- 1. これまでと同じように、親しく付き合っていく
- 2. できるだけ付き合いを避けてしまう
- 3. 付き合いをやめてしまう
- 4. わからない

問22 もし仮に、あなたの結婚しようとする相手が「同和地区」出身であるとわかった時、どうすると思いますか。次の中から、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 相手の出身など問題にしない
2. 迷いながらも結婚の意志は変わらない
3. 迷った末、考え直すだろう
4. 考え直す
5. わからない

問23 もし仮に、あなたの子どもや孫の結婚しようとする相手が、「同和地区」出身であるとわかった時、どのような態度を取るとと思いますか。

次の中から、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 相手の出身など問題にしない
2. 迷いながらも、本人の意思を尊重する
3. 迷った末、考え直すよう説得する
4. 考え直すよう説得する
5. わからない

問24 同和問題の解決に向けて、今後どうすればよいと思いますか。

次の中から、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 行政の積極的な啓発の推進
2. 学校・社会教育現場における人権教育の推進
3. 同和問題（差別）は自然になくなると思う
4. 差別しないよう、させないよう、個人個人が自覚すればよいと思う
5. その他（ ）
6. 特にない
7. わからない

問25 あなたは、外国人が地域で生活する上で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

次の中から、あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

1. じろじろ見たり、避けたりすること
2. 外国人の意見や行動を尊重しないこと
3. 差別的な発言や行動をすること
4. アパートや住宅等への入居が困難なこと
5. 外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
6. 施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国人にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
7. 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと
8. 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少ないこと
9. その他（ ）
10. 特にない

問39 市では、人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取組を進めていますが、あなたは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。

次の中から、あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

1. 講演会、研修会など
2. キャンペーンなどのイベント
3. 演劇やコンサート
4. 映画・ビデオを利用した啓発
5. 「市報」での啓発記事の充実
6. パンフレットなどの資料配布
7. ポスターの掲出
8. ホームページによる情報の充実
9. 学校や地域における人権教育の充実
10. その他（ ）
11. 特にない
12. わからない

問40 あなたは、人権啓発講演会などに、より多くの人に参加するためには、どのような工夫が効果的だと思いますか。

次の中から、あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

1. 著名人が出演する
2. 人権問題に直面している当事者が出演する
3. 内容をもっと親しみやすくする
4. 土曜、日曜や夜間に開催する
5. 一時保育や手話通訳などを行う
6. PR方法を工夫する
7. その他（ ）
8. 特にない
9. わからない

問41 あなたは、市民一人一人が、人権を尊重し合うために、心がけたり行動すべきことはどのようなことだと思いますか。

次の中から、あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

1. 人権に対する正しい知識を身につけること
2. 因習や誤った固定観念にとらわれないこと
3. 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること
4. 自分の生活している地域の人々を大切にすること
5. 家庭内での家族の権利を大切にすること
6. 職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと
7. その他（ ）
8. 特にない
9. わからない

最後にあなたご自身のことについておたずねします。

問42 あなたの性別は

1. 男性 2. 女性

問43 あなたの年齢は（平成25年9月1日現在の満年齢）

1. 20～29 歳 5. 60～69 歳
2. 30～39 歳 6. 70～79 歳
3. 40～49 歳 7. 80 歳以上
4. 50～59 歳

問44 あなたの現在のご職業は

1. 会社員・団体職員
2. 公務員
3. 自営業・個人業・農業
4. パート・アルバイト・契約社員など
5. 家事専業
6. 学生（予備校生を含む）
7. 仕事はしていない
8. その他（ ）

◆ 人権に関することについて、ご意見・ご感想などあればご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

同封の封筒に入れてポストに投函してください。（切手は不要です）